

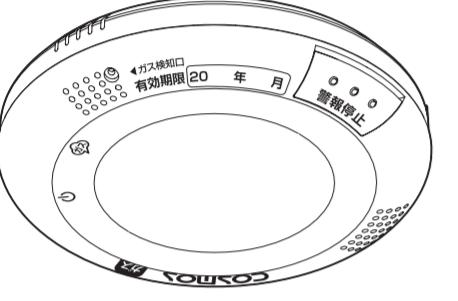
ガス警報器

一般財団法人 日本ガス機器検査協会検査合格品

型式名 XL-275G

取扱説明書

- ガス警報器をお取り付けいただきありがとうございました。
- この取扱説明書はガス警報器の取扱方法を説明します。
- お使いになる前に、この取扱説明書を必ず読んで、内容をご理解した上で取り扱ってください。
- 取扱説明書および保証書はお手元に保管し、いつでもご覧いただけるようにしておいてください。
- 本書を紛失され、内容に不明な点があった場合は、販売店または最寄りのガス会社にお問い合わせください。
- 本書はガスを検知して警報を発するものです。ガスもれを未然に防止する装置ではなく、また、ガスもれによる損害を防止することを保障するものではありません。ガスもれなどによる損害については、責任を負いかねますのでご了承ください。
- 本警報器は、ガスを検知して警報を発するものです。ガス検知部にガスが到達しない場合は、ガス警報機能が働きません。



新コスモス電機株式会社

本社 〒532-0036 大阪市淀川区三津屋中2-5-4 (06) 6308-2310代
[北海道] 札幌 (011) 231-1101代 [中部] 名古屋 (052) 951-2650代
[東北] 東京 (03) 5403-2706代 [関西] 大阪 (06) 6308-2310代
[北陸] 金沢 (076) 234-6061代 [四国・中国] 岡山 (086) 435-5087代
[関東] 東京 (03) 5403-2706代 [四国・中国] 広島 (082) 568-2800代
[新潟] 新潟 (025) 365-1390代 [九州] 福岡 (092) 431-1881代

保証書

このたびは警報器をお取り付けいただき、ありがとうございます。お取り付けいただきました商品につきまして、本保証書記載の内容により保証させていただきます。

商品名 ガス警報器

型式 XL-275G

記

1. 保証期間

警報器本体の有効期限はお取り付け後5年間です。有効期限は、警報器本体ラベルに記載しておりますので、ご確認ください。この有効期限までが保証期間になります。

2. 保証の範囲

取扱説明書による正常ご使用状態で、前記の保証期間内に故障した場合には、お取り扱い販売店よりは最寄りのガス会社へ連絡のうえ、本書をご提示ください。なおお取扱い販売店よりは該当しない場合について「4. 保証の適用除外」の項目に記載しておりますのでご確認ください。

3. 保証の範囲

保証は警報器本体を対象とします。警報器本体以外に生じた損害は、本保証書に定められた保証の対象ではありません。

4. 保証の適用除外

保証は以下の場合は対象外となります。警報器本体に付属する有料取り替えとなります。

(1) 他の上位機器、および不正な修理や改造による故障および損傷。

(2) お取り扱い後の受け付け場所の移動、落としによる故障および損傷。

(3) 地震、風災、落雷、その他火災、煙突による故障および損傷。

(4) 火災、煙霧、煙、異常電磁波などによる故障および損傷。

(5) 動物、昆蟲類等による故障および損傷。

(6) 車両、船舶に備品として搭載された場合による故障および損傷。

(7) 音響、塗装、染色の退色、メキシの軽微な傷、鉛など設計仕様の範囲内の感覚的な現象、経年変化による現象。

(8) 施工明細における取扱説明書に記載する方法以外の工事設計または取扱工事が原因で生じた工具、組合、故障および損傷。

(9) 警報器を表示しているガスの種類以外のガスで使用にならなかった場合による故障および損傷。

(10) 本書に記載がない場合。

(11) 本書にお取扱い販売店の記入のない場合、あるいは販売店の訂正印なし、字句を書きかえられた場合。

(12) その他製造元の責任によらない故障および損傷。

5. お客様へ

(1) 有効期限を超過してしまったときには保証致しません。また、有効期限後はぜひ新しいもののお取り替えください。

(2) 本書は日本国内のみ有効です。※ This warranty is valid only in Japan.

(3) 本書は再発行いたしませんので、大切に保管してください。

※ この本書は、保証期間内に本書に示す条件において無償でのお取り替えをお約束する個人情報として、保証書を発行している者(保証者)およびそれ以外の事業者に対するお客様の法律上の権利を制限するものではありません。

お取扱日 年 月 日

お 客 ご 住 所 〒

さ ま お 名 前 様

販 売 店 抜 者

製造元 新コスモス電機株式会社
〒532-0036 大阪市淀川区三津屋中2-5-4
TEL 06(6308)2310

安全上のご注意

ご使用前に必ずお読みいただき、お客様や他の人々への危害や損害を未然に防止するために、必ずお守りください。
注意事項は、誤った取り扱いによる危害や損害の程度を、以下の表示で区分しています。

- △危険** 誤った取り扱いをすると「死亡または重傷を負う危険が切迫して生じる場合が想定される」内容を示します。
- △警告** 誤った取り扱いをすると「死亡または重傷を負う可能性が想定される」内容を示します。
- △注意** 誤った取り扱いをすると「傷害を負う可能性および物的損害のみが発生する可能性が想定される」内容を示します。

絵表示の内容

- | | | | |
|--------------|-------------------|-------------|--------------------|
| △必ず行う | 「必ず行う」事項を示しています。 | △禁 止 | 「水ぬれ禁止」事項を示しています。 |
| △必ず行う | 「火気厳禁」事項を示しています。 | △禁 止 | 「分解禁止」事項を示しています。 |
| △必ず行う | 「ぬれ手禁止」事項を示しています。 | △禁 止 | 「一般的な禁止」事項を示しています。 |

△危険

ガス警報音が鳴っている間は、以下の内容を必ず守ってください。
火花などにより、爆発の恐れがあります。

- △必ず行う** ガス警報音が鳴っている部屋にいるときは、すぐに換気をし、使用中のガス機器を止めてください。
- △禁 止** マッチやライターなど、火気を使わないでください。
- △禁 止** 換気扇、電灯、蛍光灯など、電気製品のスイッチを入・切しないでください。
- △禁 止** 警報器を取り外さないでください。
- △禁 止** 部屋の外にいるときは、すぐに入室しないでください。

△警告

- △必ず行う** 常に電源が入っていること(緑(電源)ランプ点灯)を確認してください。
電源が入っていないとガスもれが発生しても、警報を発しません。
- △必ず行う** 設置後、5年(有効期限)を過ぎた警報器は、新しい警報器とお取り替えください。
誤動作または正常に作動しない恐れがあります。有効期限は、貼ってある有効期限ラベルに示しています。

噴霧式殺虫剤を使用するときは、以下の内容を必ず守ってください。(P.6-7参照)

●警報器をボリ袋などで覆ってください。

●噴霧が終わったら、換気した後、ボリ袋を取り除いてください。

誤作動の原因となります。

ぬれた手で警報器や取扱ベースを触らないでください。

感電する恐れがあります。

警報器を水につけたり、水をかけたりしないでください。

感電・ショート・発煙・発火の恐れがあります。

分解や改造はしないでください。

故障の原因となります。

衝撃を与えないでください。

故障の原因となります。

警報器をお手入れするとき以外は、取扱ベースから警報器を取り外さないでください。

ガスもれが発生しても、警報を発しません。

ガス検知部は、絶対にふさがないでください。

ガスもれを検知しなくなります。

煙感知式住宅用火災警報器に用いられる点検ガスを噴霧しないでください。

点検ガスにフロンガスが含まれている場合、ガスセンサの故障の原因となります。

お取扱日 年 月 日

お 客 ご 住 所 〒

さ ま お 名 前 様

販 売 店 抜 者

製造元 新コスモス電機株式会社

〒532-0036 大阪市淀川区三津屋中2-5-4

TEL 06(6308)2310

△注意

必ず行う

警報器をお手入れするときは、必ず警報器を取り外すから取り外してください。

感電やけがの原因となります。

※外部機器(インターホンなどの集中監視機器)と接続しているときは、警報器を取り外すと、外部機器で警報音(故障警報)が鳴ることがあります。

警報器の取り外し・取り付けを行うときや、警報器をボリ袋で覆ふときは、安定した踏み台を使い、十分注意してください。転落・転倒・落下によるけがの恐れがあります。

取扱位置を移動させないでください。

警報の遅れの原因となります。

取扱位置を変える必要が生じたときは、お買い求めの販売店または最寄りのガス会社にご相談ください。

警報器の前に物を置いたり、取り付けたりしないでください。

警報の遅れの原因となります。

警報器の近くでラジオなどを使用しないでください。

ラジオなどにノイズ(雑音)が入ることがあります。警報器から距離を離してお使いください。

警報器の近くでラジオなどを使用しないでください。

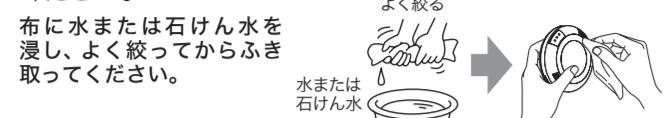
ラジ

お手入れのしかた

1 警報器を取り外してください。
(P.6参照)



2 警報器および取付部付近の天井面の汚れをふき取ってください。



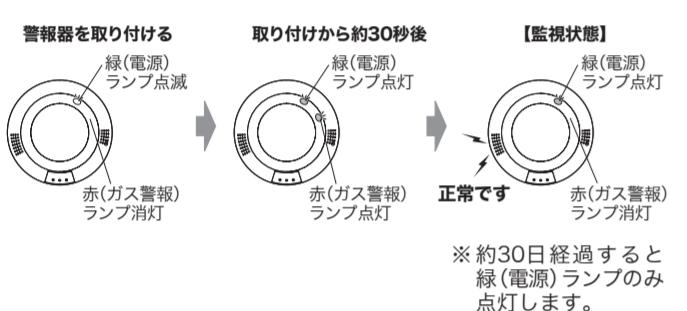
おねがい

- お手入れするときは、警報器の内部に水が入らないように注意してください。
- お手入れするときは、中性洗剤、アルカリ性洗剤、塩素系漂白剤、ベンジン、シンナー、アルコールは使わないでください。
- アルカリ性洗剤などを使うと、警報器本体の表面に傷がついたり、しばらく赤(ガス警報)ランプが点滅したり、警報音が鳴りやまないことがあります。



3 警報器を取り付けください。(P.6参照)

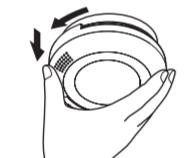
●警報器の電源が入ります。
緑(電源)ランプが点滅し、約30秒後ランプが全点灯した後消灯し、正常であれば「正常です」と鳴って緑(電源)ランプが点灯に変わり、警報器は監視状態に入ります。
異常があれば「故障です」販売店に連絡してくださいと鳴りますので、警報器の交換をお願いします。



警報器の取り外し・取り付けかた

1 取り外しかた

警報器を左(反時計回り)に回し、止まったところで警報器を下に引いて外してください。

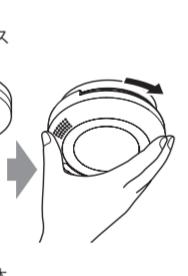


《お断わり》

外部機器(インターホンなどの集中監視機器)と接続しているときは、警報器を外すと、外部機器で警報音(故障表示)が鳴ることがあります。

2 取り付けかた

警報器本体を取り付けベースに合わせ、止まる位置まで右に回して固定してください。



《確認》

警報器が確実に固定されていることを確認してください。

噴霧式殺虫剤を使用するときは

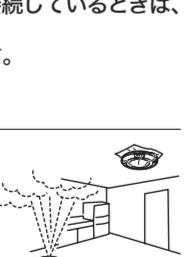
△警告

噴霧式殺虫剤を使用した後は、必ず部屋の換気をし、ポリ袋を外してください。
警報器が作動しません。

外部機器(インターホンなどの集中監視機器)と接続しているときは、警報器を取付ベースから外さないでください。
外部機器で警報音(故障表示)が鳴ることがあります。

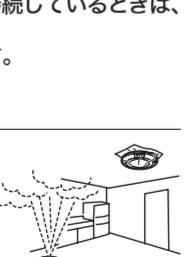
△注意

ポリ袋の取り付け・取り外しは、高いところでの作業になりますので、しっかりした踏み台を使って、十分に注意して行ってください。
転落、転倒、落下の原因になります。



警報器を左(反時計回り)に回さないでください。
取付ベースから外れて、落する恐れがあります。

1 警報器をポリ袋で覆ってください
警報器を取り付けている部屋で噴霧式殺虫剤を使用するときは、警報器が噴霧ガスに反応して警報音が鳴る恐れがありますので、必ず警報器に以下の処置をしてください。



天井面の素材が粘着テープによって傷む恐れのあるとき

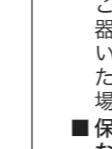
〈準備するもの〉

- ポリ袋(35cm×35cm・2枚)
ポリプロピレン製(または>PPく表示)
※ポリエチレン製でも一定の効果があります。
- 輪ゴム(6本)

定期点検

日常の点検

日常、警報器の緑(電源)ランプが点灯していることを確認してください。
※緑(電源)ランプが消灯もしくは高速点滅している場合は、販売店に連絡してください。
(P.8「故障かな?と思ったら」を参照ください。)



警報機能の点検

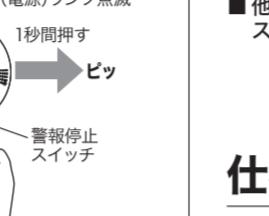
△警告

- 点検時、決してライターなどの炎を使用しないでください。
警報器の破損や火災の原因になります。
- 点検をするときは、必ず安全した台に乗って行ってください。
転倒してけがをする恐れがあります。

△注意

- マイコンメーターが作動した場合は、所定の復帰操作を行ってください。その他の外部機器が作動した場合は、外部機器の復帰操作を確認していただき、復帰操作を行ってください。

①警報停止スイッチを約1秒間押すと、「ビッ」と開始音が鳴り、緑(電源)ランプが点滅します。



②以下のように作動することを確認してください。

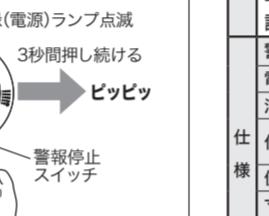
| 音声内容 | ランプ | | 有電圧出力 (12V) |
|--------|-----------|-------------|----------------|
| | 緑 (電源) | 赤 (ガス警報) | |
| 「正常です」 | 点灯 | 点灯 | OFF(6V) |

- 過去約10日以内に警報が作動した場合のみ、全ランプが点灯、1秒消灯のあと、最後に作動した警報の原因に伴ったランプが、約1秒間点灯します。(鳴動原因表示機能によるものです。)

③監視状態(緑(電源)ランプ点灯)に戻ります。

警報音声の点検

①警報停止スイッチを押すと「ビッ」と鳴り、緑(電源)ランプが点滅を開始、そのまま3秒間押し続けてください。「ビッビッ」と開始音が鳴ります。



②警報停止スイッチから手を離すと以下のように作動することを確認してください。

| 動作順 | 音声内容 | ランプ | | 有電圧出力 (12V) |
|-----|---------------------------------|-----------|-------------|----------------|
| | | 緑 (電源) | 赤 (ガス警報) | |
| 1 | 「ウーウービッピッピッピッピッ ガスがもれていませんか」 | 点滅 | 点灯 | OFF(6V) |
| 2 | 「ビー」 | 点灯 | 消灯 | OFF(6V) |

*警報音を切り替えた場合は設定された警報音が鳴ります。

④監視状態(緑(電源)ランプ点灯)に戻ります。

故障かな?と思ったら

こんなときは

- 緑(電源)ランプが消していません。
- 警報器が正常に動作していません。

アフターサービスについて

この警報器は、5年間の無償保証です。

この取扱説明書に書かれている内容を守っていたい上での警報器が正しく作動しないことが判明した場合には、無償でお取り替えいたします。
ただし、保証書に記載されている保証の適用除外の項目に該当する場合は、この限りではありません。保証書をご参照ください。

■保証書に取り付け年および販売店名の記入のないものは、無効となることがあります。
お取り付け時にご確認ください。

■この警報器の有効期限は、お取り付け後5年間です。
有効期限とは警報器の性能を保証できる期間であり、5年を経過した警報器は、規定の警報ガス濃度で警報しないなど誤作動の恐れがあります。

■保証書は大切に保管してください。

■アフターサービスについて、ご不明な点がありましたら、販売店または最寄りのガス会社までご連絡ください。

■警報器の有効期限を過ぎたときは、販売店または最寄りのガス会社までご連絡ください。

■作動点検をご希望の場合は、有償にて点検いたします。販売店または最寄りのガス会社までご連絡ください。

■引越しされるときは、販売店または最寄りのガス会社までご連絡ください。

■他の地区に引越されたときは、最寄りのガス事業者に連絡をとり、ガス種に適合していることを確認してください。

memo

memo

仕様

| 項目 | | 仕 様 |
|-----------------------|---------------------------------|--|
| 対象ガス | 都市ガス(空気より軽い12A・13Aガス用) | |
| 検知方式 | 半導体式 | |
| 都市ガス | 作動条件 | 爆発下限界濃度の1/4の都市ガスに対し60秒以内に警報 |
| ガス警報 | 表⽰方式 | 緑(電源)ランプ点灯 |
| 都市ガス | 音声合成警報音 | 音声合成警報音 |
| ガス注意報 | 作動条件 | ガス警報濃度以下の都市ガスに対し注意報 |
| ガス警報 | 表⽰方式 | 赤(ガス警報)ランプ点滅 |
| ガス警報 | 発報音無し | 発報音無し |
| 外部出力信号 | 有電圧出力 | 3段階有電圧2線式 (監視時DC6V、電源OFF時・故障診断時OV、ガス警報時DC12V) |
| 一般財團法人日本ガス機器検査協会(JIA) | 都市ガス用ガス警報器検査規程認証合格品 | 認証合格品 |
| 警報音量 | 70dB(A)/m以上 | |
| 電源 | AC100V±10V 50/60Hz | |
| 消費電力 | 監視時 約0.7W、警報時 約1.3W | |
| 付属機能 | 通常初期警報防止タイマー付、故障診断機能、有効期限お知らせ機能 | |
| 使用温度範囲 | -10°C~+50°C(結露しないこと) | |
| 寸法・質量 | 直径120×高さ25.5mm(突起部を除く)、約135g | |
| 取付方法 | 取付ベース(別売品)、回転引掛式 | |
| 付属品 | 取扱説明書(保証書付)(本書)×1、施工説明書×1 | |

*爆発は空気とガスの混合割合が一定範囲で起こる可能性があります。その範囲を爆発範囲といって、最高濃度を爆発上限界、最低濃度を爆発下限界といいます。

*マイコンメーターと接続して使用する場合は、警報器アダプターが必要になります。

こんなときは

- 緑(電源)ランプが消していません。
- 警報器が正常に動作していません。

ここで確認して

- 警報器が取付ベースにはめ込まれていますか。
- 電源ブレーカーが切れていませんか。

こう処置してください

- 警報器が取付ベースにはめ込まれていますか。
- 電源ブレーカーを閉じます。

緑(電源)ランプが点滅しているとき

- 警報器の有效期限が切れています。
- 警報停止スイッチを1秒間押してください。

警報器の故障を知らせています。

- 警報停止スイッチを1秒間押してください。

緑(電源)ランプが点滅しているとき

- ガス漏れの発生ではないのに、赤ランプが点滅・点灯したり、警報音が鳴る。

原因を調べてください。(P.5 参照)

- ドアや窓を開け、しばらく換気を続けてください。ランプの点滅・点灯や警報音が止まります。

ガス機器の異常があるとき

- ガス機器以外の燃焼機器の異常がある。

ガス機器の異常があるとき

- ガス機器の異常がある。

取り付けたときや、警報停止スイッチを1秒以上押したときに「有効期限が切れています」販売店に連絡してください」と鳴る。

有効期限が切れています

- 有効期限が切れています。

販売店に連絡してください

(P.3 参照)

有効期限が切れています。

販売店に連絡してください。

(P.3 参照)

有効